

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成21年5月1日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年12月22日 第3718号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区醍醐和泉町5番地の3, 5番地の60, 5番地の61, 5番地の62, 5番地の63及び5番地64

3 許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県大津市衣川一丁目33番40号

想伸建設株式会社

代表取締役 谷口伸太郎

(都市計画局都市景観部開発指導課)